

令和7年4月14日

関係訓練実施機関 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岩手支部 求職者支援課長

令和7年8月開講の求職者支援訓練に係る認定申請について

令和7年8月に開講を予定している求職者支援訓練に係る定員の受付期間及び認定上限値等を以下のとおりとしますのでお知らせいたします。

受付期間：令和7年 4月21日（月）午前9時から
令和7年 5月 7日（水）午後3時まで
補正期限：令和7年 5月14日（水）午後5時まで
認定予定日：令和7年 5月30日（金）

その他留意事項

- ・計画定員上限値として、基礎コース 45名（うち新規参入枠15名）
実践コース 75名（うち新規参入枠39名）
- ・申請定員の上限として、全分野 最大15名（eラーニングコース枠は最大12名）
申請定員の下限として、全分野 最少 8名
- ※定員数を調整することもありますので、あらかじめご了承ください。
- ※令和7年度におけるeラーニングコースの申請受付については、概ね四半期毎に1回いたします。第二四半期は令和7年8月開講分での受付となります。

基礎コース

基礎コース 定員総数	45名（うち新規参入枠15名）
盛岡地域優先共有枠	15名
内陸地域優先共有枠	15名
沿岸地域優先共有枠	15名

実践コース

実践コース 定員総数	75名（うち新規参入枠39名）
介護分野	15名
医療事務分野	15名
デジタル系	30名
その他	15名
eラーニングコース枠（内数）	24名（全分野共通）

- ・申請をご検討されている場合には、受付期間前に下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ・受付期間も含めまして当支部にお越しになる際は、事前に電話等でのご連絡をお願いします。
- ・受理期間中に受理した認定申請書に不備があり、補正期間内に差替え等で書類が整わない場合は、選定（認定）対象外となりますのでご注意願います。
- ・令和7年4月1日より、「求職者支援訓練の認定申請書を提出するに当たっての留意事項」が改訂されております。内容を確認の上、申請いただきますようお願いいたします。

選定に関する注意事項

- 1) 新規参入枠の選定については、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 2) 実績枠の選定については、主たる評価要素となる就職率のほか、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制、③受講者評価などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 3) 新規参入枠での申請があった場合は、基礎コース、実践コースとも各新規参入枠まで選定します。
その際、新規参入枠で選定されたコースが基礎コースの場合は、当該地域優先共有枠の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。同様に、新規参入枠で選定されたコースが実践コースの場合は、当該分野の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。
- 4) 基礎コースにおいて、地域優先共有枠に余剰定員数がある場合は、不足している他の地域へ評価の高い順に充当し選定します。
- 5) 同一の訓練実施機関における申請数に上限はありません（但し、eラーニングコース及びオンライン訓練の申請に関しては、同一の訓練実施機関における申請数の上限は1コースといたします）。2コース以上申請をご検討されている場合は、受付期間前に以下のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- 6) eラーニングコース枠は実践コースの定員総数の内数とし、且つ全分野共通としますが、同一認定単位期間において複数の分野に申請があった場合は、デジタル系を優先して選定するものとします。
- 7) その他選定方法は、当機構本部 HP の「求職者支援訓練の選定方法」を参照願います。

（お問い合わせ先）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部
盛岡事務所 求職者支援課

TEL : 019 (625) 5101